

7 玉造町役場文書

(旧住所 行方郡玉造町)

目録番号	年号	西暦	干支	閏	月	日	標題	作成	宛名	形態	数量	整理番号
1	寛政2	1790	戌		4		寛政貳年戌四月改 玉造村 竹割 浮役改 年々書 上元帳(享和3年~明治7年分)	庄屋 白井小右衛門		横帳	1	23
2	寛政12	1800	申		2		玉造 浜 谷島 三ヶ村訳前水門并箱川繕御普請御 入目帳	谷島村 庄屋 吉五郎 ^印 , 組頭 庄左衛門 ^印 , 玉造浜村 庄屋 関口庄左衛門 ^印 , 他5 名		横帳	1	24
3	享和3	1803	亥		2		玉造 浜 谷島 三ヶ村訳前水門并浜村 田方 用水 水門御普請御入目帳	玉造村 庄屋 白井吉五郎 ^印 , 玉造浜村 庄 屋 関口庄右衛門 ^印 , 組頭 伝左衛門 ^印 , 他 4名		横帳	1	25
4	文化2	1805	丑		3		玉造 浜 谷島 三ヶ村分ヶ前水門并箱川繕御普請 御入目帳	玉造村 庄屋 白口口 ^印 , 谷島村 兼帯庄屋 白口, 玉造浜村 庄屋 関口庄右衛門 ^印 , 他 4名		横帳	1	26
5	文化3	1805	子		12		玉造 浜 谷島 三ヶ村分前水門積書上帳	浜村 庄屋 八右衛門 ^印 , 同 左衛門 ^印 , 谷 島村 庄屋 善吉, 玉造村 庄屋 白井小右 衛門, 他5名	御郡御奉行所様	横帳	1	27
6	文化4	1807	卯		2		玉造 浜 谷島 三ヶ村訳前水門并箱川御普請御入 目帳	玉造村 庄屋 白井小右衛門 ^印 , 谷島村 兼 帯庄屋 口, 浜村 庄屋 八兵衛, 他5名		横帳	1	28
7	文化9	1812	申		3		玉造 浜 谷島 三ヶ村分ヶ前水門并箱川繕御普請御 入目帳	玉造村 庄屋白井小右衛門 ^印 , 組頭 兵衛 門 ^印 , 谷島村 庄屋 惣十郎 ^印 , 組頭 庄左 衛門 ^印 , 他数名		横帳	1	29
8	文政4	1821	巳		2		浜 谷島 玉造 三ヶ村訳前水門并浜村水門繕御普 請御入目帳	浜村 兼帯庄屋 口口 ^印 , 組頭 口口, 谷島 村 兼帯庄屋 白井惣十郎 ^印 , 組頭 太兵 衛, 同 庄左衛門 ^印 , 他数名		横帳	1	30
9	文政6	1823	未		2		浜 谷島 玉造 三ヶ村分前水門玉造落口御普請御 入目帳	玉造村 長 白井小衛門 ^印 , 谷島村 長 白 井惣重郎 ^印 , 浜村 庄や 大場伊右衛門 ^印 , 他8名		横帳	1	31
10	文政11	1828	子		2		浜 玉造 谷島 三ヶ村分水	玉造村 長 国井保惣 ^印 , 谷島村 長 白井 小衛門 ^印 , 浜村 庄屋 大場伊右衛門 ^印 , 他 8名		横帳	1	32
11	天保11	1840	子		3		浜 玉造 谷島 三ヶ村分水箱川並ニ水門新規仕替御 普請御入目帳 控	浜村 庄屋 大場惣介 ^印 , 玉造村 庄屋 関 口藤兵衛 ^印 , 谷嶋村 庄屋 庄右衛門, 他10 名		横帳	1	33
12	天保14	1843	卯		1		行方郡玉造村御検地帳 七冊之内壹			横帳	1	9
13	天保14	1843	卯		1		行方郡玉造村御検地帳 七冊之内貳 札写済			横帳	1	10
14	天保14	1843	卯		1		行方郡玉造村御検地口 七冊之内三 札写口			横帳	1	11
15	天保14	1843	卯		1		行方郡玉造村御検地野帳 七冊内四			横帳	1	12

目録番号	年号	西暦	干支	閏	月	日	標題	作成	宛名	形態	数量	整理番号
16	天保14	1843	卯		1		行方郡玉造村御検地帳 口冊之内五			横帳	1	13
17	天保14	1843	卯		1		行方郡玉造村御検地野帳 七冊之内 六			横帳	1	14
18	1 天保14	1843	卯		2		行方郡玉造村内石神御検地野帳 貳冊之内壹			横帳	1	15 1
18	2 天保14	1843	卯				行方郡玉造村内石神御検地野帳 貳冊之内貳	寅二月 乙郡吉兵衛, 南御郡方 松本藤兵衛, 同 宮部孝三郎, 同 市毛熊之介, 他14名		横帳	1	15 2
19	1 天保14	1843	卯		5		(表表紙)玉造村畠方名寄帳(中表紙)玉造邑畠方 本郷 石神 名寄帳(畠所有者別土地台帳、上畠・中畠・下畠・新田分に分類記入)	(中表紙)組頭 五衛門		横帳	1	16 1
19	2 天保14	1843	卯		5		玉造邑畠方名寄帳(上畠・中畠・下畠に分類、各所有者別本郷方畠土地台帳)	組頭 新三郎		横帳	1	16 2
20	天保14	1843	卯		5		玉造村畠口(地種別畠土地台帳)			横帳	1	19
21	天保14	1843			5		玉造村畠方名寄帳(上・中・下に畠の地種別、土地台帳)	川向組		横帳	1	17
22	天保14	1843			5		玉造村畠方名寄帳(上・中・下に畠の地種別、土地台帳)	柄貝組		横帳	1	18
23	天保14	1843	卯		10		玉造村田方 本郷 石神 新田 組訳元帳	関口藤吾		横帳	1	21
24	天保14	1843					(天保14年玉造村畠方名寄帳カ)			横帳	1	20
25	弘化 2	1845	己		3		浜 谷島 玉造 三ヶ村箱川分水並水門御普請御入口帳	右村 庄屋 五郎左衛門 [㊦] , 組頭 常蔵 [㊦] , 同 市郎左衛門 [㊦]		横帳	1	34
26	嘉永 3	1850	戌		3		玉造村田方用水水門并水除土土橋御普請御入目帳	玉造村 長 白井平太夫, 組頭 勤右衛門 [㊦] , 同 善三郎 [㊦] , 他13名		横帳	1	35
27	嘉永 6	1853	丑		8		浜 谷島 玉造 三ヶ村分水箱川并水門新規仕替御普請御入目帳 第一百十九号	玉造村 長 白井平太夫 [㊦] , 谷嶋村 兼帯庄屋 関口左衛門 [㊦] , 浜村 庄屋 五郎 [㊦] , 他8名		横帳	1	36 1
28	嘉永 6	1853	丑		8		(浜 谷島 玉造 3ヶ村分水箱川并水門新規仕替御普請御入目帳等合冊)			横帳	3	36 2

目録番号	年号	西暦	干支	閏	月	日	標題	作成	宛名	形態	数量	整理番号	
28	1 嘉永 6	1853	丑			8	浜 谷島 玉造 三ヶ村分水箱川井水門新規仕替御普請御入目帳 第百十九号	玉造村 長 白井平太夫 ^印 , 組頭 橋本善三郎 ^印 , 同 善藏 ^印 , 同 惣八 ^印 , 他 ^口 名		横帳	1	36	2 1
28	2 文久 1	1861	酉			3	浜 谷島 玉造 三ヶ村分水箱川井水門新規仕替御普請御入目帳	玉造村 長 渡辺長七 ^印 , 谷島村 庄屋 嘉 ^口 , 浜村 庄屋 ^口 , 他8名		横帳	1	36	2 2
28	3 明治15	1882				6 15	明治十五年分水場修繕仕様 浜村 谷島村 玉造村 (明治14年分水場修繕仕様を含む)	行方郡浜村 人民惣代 関口百 ^口 , 同 石橋兵左衛門, 庄長 舟串五郎左衛門, 他6名, 行方郡立花村大字浜 区長 関口百右衛門, 他4名		横帳	1	36	2 3
29	安政 4	1857	巳			10	安政四巳御改 玉造村 本郷 石神 新田 田畑反畝元帳			横帳	1	22	
30	文久 1	1861	酉			3	玉造 浜 谷島 三ヶ村分水箱川井水門新規仕替御普請御入目 ^口	玉造村 長 渡辺長七 ^印 , 谷島村 庄屋 ^口 , 浜村 庄屋 ^口 , 他8名		横帳	1	37	
31	慶応 1	1865	丑			10	玉造村丑御年 ^口 ^口 ^口 (慶応元年度年貢割付書)	鯉淵幸藏 ^印	右之村 庄屋, 組頭, 惣百姓	継紙	1	6	
32	明治 3	1870	午			6	玉造村巳万入目指残帳	右村 長 渡辺良介, 組頭 橋本忠 ^口 ^口 ^印 , 同 高藤勘衛門 ^印 , 他10名		横帳	1	38	
33	明治 9	1876				1	^口 長給戸長給区費並郵戸籍係給料入費取立元帳	玉造郵扱所		横帳 断簡	1	41	
34	明治 9	1876	子			1	(下宿組・横町組・諸井組等、組分高反別書上帳)			横帳	1	8	
35	明治21	1888				9	東京鎮台砲兵第一連隊射的演習二付諸物借上控	玉造村連合戸長役場		横帳	1	39	
36	明治30	1897				4 8	畳数取調書	玉造町役場		横帳	1	40	
37							(組別 高反別書上帳カ)			横帳	1	7	
38							地引帳 第壹号(田畑宅地の土地台帳)	行方郡 玉造村		縦帳	1	1	
39							(土地台帳カ、土地所持者別面積書上ならびに絵図)			縦帳	1	5	
40							甲第七号 地引帳(田・畑・林・宅地・原野・草生地の土地台帳)	行方郡 玉造村		縦帳	1	4	

目録番号	年号	西暦	干支	閏	月	日	標題	作成	宛名	形態	数量	整理番号
41							自千貳百四拾壹番 至千八百番 地引帳 四号(田・原野等土地台帳)	行方郡玉造村		縦帳	1	3
42							從第壹番 至六百番 乙号 地引帳(田・畑・山林・墓地・宅地の土地台帳)	玉造村		縦帳	1	2

玉造町役場文書

史料の概要と特色

玉造町役場文書は、1950年代初頭、水産庁の委託を受けた財団法人日本常民文化研究所が全国の漁村史料を調査した際、借用・収集したものである。昭和26(1951)年7月19日、茨城県行方郡玉造町長(当時、渡辺町長)によって水産庁に寄贈され、現在は水産総合研究センターに所蔵されている。当時の記録によると、帳簿の寄贈が42冊となっている。その後史料整理が進み、今回新たに目録を取り直した結果、46点となった。当時と文書点数の記載が異なるのは、単にまとめ方の相違であって、(総合的に判断して)玉造町役場文書は探訪当時のまま現在に引継がれている。

玉造は、探訪時は玉造町になっているが、江戸期においては行方郡玉造村とあり水戸藩に所属していた。水戸藩の農村支配の組織は何度も改正されたが、玉造村と芹沢、蕨、捻木、若海、谷島、羽生、浜、石神の9ヶ村は水戸藩の成立から廃藩に至るまで水戸藩領であった。また、水戸藩では名主とは呼称しない。関東に位置するが、庄屋と呼んでいる。

慶長7(1602)年3月、家康による関東諸国検地が行われた。いわゆる伊奈備前守忠次の検地(備前検地)である。この年の5月、この地域の領主・佐竹が秋田へ移封になり、9月には、行方郡内でも検地が行われたと見られている。寛永十二(1635)年「水戸領郷高帳先高」の行方郷之内玉造村によると、村高2039石3斗8升、新田高80石4斗9升5合と記載されている。この史料によると、当時行方郡には21ヶ村あり村高合計は1万2009石3斗、新田高合計が773石5斗2升5合と記されている。

玉造村の村高の推移を参考までに記しておきたい。「元禄郷帳」では2495石4斗三升7合、「天保郷帳」では2689石9斗7升7合、「旧高旧領取調」では2514石2斗4升4合と記されている。(但し、水戸藩領では寛永検地の一間六尺竿を、天保検地では、一間六尺五寸竿にしていること、また、新田開発も行われていることを付記しておきたい。)

次に玉造村の人口を知る史料として、『常陸紅葉郡鑑』(小川町楯石家文書)がある。これによると、元禄11(1698)年玉造村の農民は1892人となっている。因みに、同じ頃の水戸藩内全域に居住する農民の員数は、元禄10(1697)年には27万6926人であったという。その後、徐々に増加し、ピークは享保11(1726)年の31万8475人であり、その後は減少し、寛政期以降は、22万人台で停滞するという。江戸後期以後、人口が減少、停滞の傾向は、水戸藩のみの現象ではなく関東地方には多く見られたという。その要因について、増加は新田開発による耕地の拡大とし、減少・停滞は飢饉による荒廃と見ている。(『玉造町史』329頁 1985年)

次に本研究センター所蔵の46点の史料は、寛政2(1790)年から明治30(1897)年まで、およそ100年の間に作成されたものである。この内、近世文書が36点、近代文書が10点となっている。項目別に仕分けすると、土地21点、漁業0点、土木・普請17点、村政・行政3点、村落構成1点、年貢4点となり、土地と土木・普請が圧倒的に多い。注目すべき点は、漁業関係文書が全く所蔵されていないことである。しかし、玉造町と霞ヶ浦との関わりはすでに知られているところである。

応安七(1374)年「海夫注文」には、羽生船津、高須津、西蓮寺船津、宮木津、平浜津が玉造地方にあったとされる。津とは、漁業・水運の自治的連合組織のことで、霞ヶ浦・北浦では中世以来発達していた。津の人々は政治権力に対抗して、近くの水域を入会とし共同責任において管理するようになっていた。

近世に入ると、津はより一層発展するが、同時に津間の利害関係や、周辺の村々を支配する権力との対立や紛争を生じるようになった。このような中で、「霞ヶ浦四十八津」、「北浦四十四ヶ津」の津仲間は団結し事にあつた。津が果たした役割や歴史的意義については、網野善彦「海民の社会と歴史二 霞ヶ浦・北浦」(『社会史研究2』1983年)が詳しい。

所蔵文書中、最も多い土地関係の史料は、年未詳の「地引帳」が5冊、天保十四(1843)年「畠方名寄帳」が7冊、天保十四(1843)年の「御検地帳」が8冊、安政四(1857)年「御改本郷・石神・新田 田畑反畝元帳」が1冊となっている。これらは、明治初期の地券の資料となったものであろう。それ故に、役場に保管されていたものと考えられる。

2番目に多い土木・普請関係の史料は、「玉造・浜・谷嶋 三ヶ村訳前水門並箱川繕御普請御入目帳」16冊と「田方用水水門並水除土手土橋御普請御入目帳」1冊である。これら17冊の史料は、寛政12(1800)年から明治15(1882)年までの日付をもち、浜・谷嶋は現在、玉造町の字名として存在している。これらの史料によって、近隣3ヶ村が共有物を管理・協力しあっていたことが明らかとなる。この中で最も古い寛政12(1800)年申2月の日付をもつ史料(目録番号2)によると、「南御政事方・小泉次介」が立会い、「御普請」と記入されているところから助成金が支給されたことを感知させる。(河川等の普請には、大方、幕府や藩の援助があるのが普通であった。)

史料末には次のように記されている。

「右、玉造浜・谷嶋・玉造三ヶ村訳前箱川水門大破二付、浜・谷嶋用水廻り兼難義件候二付、繕御普請両村願出申候処、此度御立合御普請被成下難有仕合ニ奉存候右御普請中我々共日々罷出申候処同帳之面何ニ而も御費ヶ間敷義無御座候、猶又、三ヶ村用水訳前非義申上候筋無御座候 以上 寛政十二年申三月 玉造村 庄屋吉五郎[㊦] 組頭兵衛門[㊦]、谷嶋村 庄屋吉五郎[㊦] 組頭庄左衛門[㊦]、玉造浜村 庄屋関口庄衛門[㊦]、組頭八衛門 同太平次[㊦]、同清兵衛[㊦]」とあり、以後、共同管理の慣行は永続したのと考えられる。

次に、年貢割当帳と思われる「玉造村竹割・浮役改年々書上元帳」(目録番号1)が残されている点が注目される。表紙に、「寛政貳年戌四月改 庄屋白井小右衛

門」とあり、さらに後筆と思える「村長渡辺長七」の墨筆が書加えられている。享和3（1718）年亥6月から明治7（1874）年戌11月まで書継がれたものである。このような文書が所蔵されていた事実が、役場文書としての性格を明らかにするものである。

（文責 鈴木江津子）